



# 消費者教育ワークショップ in ヌエック

## 消費者市民社会とは

### ～消費者教育のヒント～

平成 28 年 8 月 28 日 日 10:00 ～ 12:00

独立行政法人国立女性教育会館 研修棟 大会議室  
(埼玉県比企郡嵐山町菅谷728)

#### プログラム

##### ◆第1部 ミニ講義および対談

10:00～ ミニ講義「男女共同参画でつくる消費者市民社会」

10:25 上村協子氏(東京家政学院大学現代生活学部 教授)

10:30～ 対談「持続可能な社会と消費者教育」

11:00 上村協子氏(東京家政学院大学現代生活学部 教授)

橋本淳司氏(水ジャーナリスト、アクアスフィア水教育研究所所長、  
武蔵野大学非常勤講師)

##### ◆第2部 実践発表「消費者教育における実践のヒント」

11:05～ 「小・中学校における消費者教育」

11:40 長島香織氏(東松山市立大岡小学校教諭)

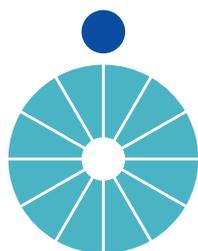
野口雅代氏(熊谷市立大里中学校教諭)

原田千恵氏(東松山市立松山第一小学校教諭)

横山和子氏(前東松山市立大岡小学校校長)(五十音順)

11:40～ 「消費者教育における国民生活センターの役割」

12:00 松本富美子氏(国民生活センター教育研修部 教務課 課長補佐)



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

## 男女共同参画でつくる消費者市民社会



上村協子氏

東京家政学院大学現代生活学部 教授

## こんにちは生産消費者

消費者教育は、“人と人をつなぐ”、“人とものをつなぐ”、“時代の文化をつなぐ”など、いろいろな暮らしをつなぐ主体となる力をつける学びです。

あるとき、私が教えている大学で「消費者教育ができること」をテーマに1人の学生が一筆書きの絵を描きました。木々がざわめき、洗濯物がはためき、魚が泳いでいて、リンゴがなって、といった私たちの世界をつなげた1本の線で描くことによって、主体的に線を引いて自分の暮らしを描きたいというメッセージが込められていました。消費者教育では、世界のイメージを自分自身で描いてみる、そういう学びだと考えて取り組んできました。

「さようなら消費者、こんにちは生産消費者」。これは、2010年、東京家政学院大学の学長であった天野正子氏

のセミナー「大学における消費者教育を考える」の巻頭の言葉です。従来、消費者教育は「だまされないための教育」というイメージがありました。しかし、私たちは買い物をしたり、料理を作ったりするだけの消費者ではありません。私たちは命をつくり、社会をつくっている「生産消費者」なのだというメッセージを天野氏は掲げました。

「つなぐ」ということ、「生産消費者」という言葉、これを今日の私からのメッセージとしたいと思います。

男女共同参画でつくる消費者市民社会には、「私たちは生産消費者」という自覚・意識が重要です。私は「女性と財産」をテーマに研究をしていますが、消費者教育にもそういう視点を入れたいという思いがありました。今回このようなテーマをいただき、とても嬉しく思っています。

## 消費者教育のポイント

近年、消費者教育の対象が広がってきていますが、今、求められている消費者教育とはどのようなものでしょうか。

## (1) 消費者市民：生活者

「消費者市民」を男女共同参画の視点で私流に定義すると、いろいろなものを消費しながら生み出していく「生産消費者」、あるいは、これまで消費の側だけにいた人たちが発言することで生産に関与していく「生産消費者」です。天野氏の言葉を借りると「生活者」と言い換えることができます。今求められているのはこのような消費者市民ではないでしょうか。

## (2) 連携・協同

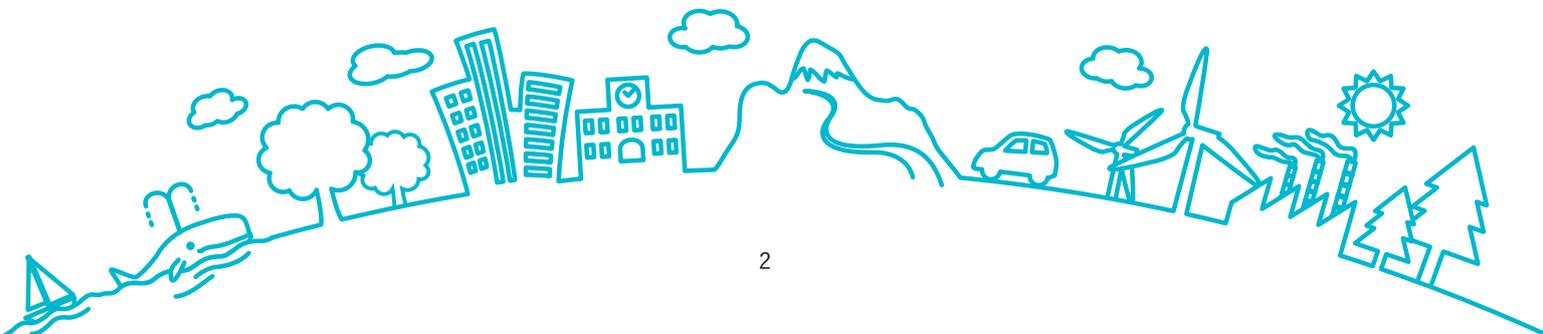
「公正で持続可能な」をキーワードにする消費者教育は、教科の枠や縦割りといった領域を超えた連携・協同が成功のポイントです。まず何のためにやるのかが先で、環境教

育でやるべきとか食育でやるべきといった枠組みは後から考えてもらえばいいと思っています。

連携・協同が成功のポイントになるような消費者教育を、「既存の枠組みを活用して消費者教育の電流を流す」と私は言っています。今までやっていたことに「これは生産消費者を育てるような教育ですよ」という電流を流してもらうと、電気がつく。そんなイメージです。

## (3) 消費者教育の地産地消

消費者教育の地産地消と私は言っていますが、地域で連携・協同して行うのがいいのではないかと思います。自分の暮らしの線を描くとき、原点として始まり、そこに戻るといった生活の拠点があってほしい、それはやはりローカルな生活の場なのではないか。そういうことも考えながらやっていただきたいと思っています。



## つくる責任 つかう責任

私たちは現在、どんな位置に立っているのでしょうか。「サステナビリティ」ということがよく言われますが、私たちは将来世代のニーズを充足する能力を損なってしまった社会にいないのではないか。環境問題だけでなく、貧困、格差、いろいろな問題が複合的になり、非常にわかりにくい社会にいないかという問題意識があります。

それを変えたいという取り組みが始まっています。文部科学省では平成22年度から消費者教育推進事業を実施し、大学および社会教育分野における消費者教育を推進する取り組みを行ってきました。

2015年に開催された「国連持続可能な開発サミット」では「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられました。その中の12番目に「つくる責任 つかう責任」というテーマで消費者教育が掲げられています。それを個別にやるのではなく、連携・協同しながら一体化してやっていく、そういう動きを今しているところです。中学校、高等学校の家庭科をはじめとする教科教育での実践事例や、地域主体の消費者教育などの事例がどんどん出てきています。

家庭科は、男女共同参画学習を進める中で消費者教育の実績のある教科です。しかし、現場の先生方には「時間がない」というお悩みがあります。何のための教育であるかをご理解いただければ、たとえば食育の授業の最後に一言添えていただくだけでもいいのではないかと思います。

天野氏によると、大正時代は「サ行」の家事教育でした。

## 生産(農)と消費(食)をつなぐ

青森県五所川原市に桑田ミサオさんという女性農業者がいらっしゃいます。この方は、お母さまから教わった笹餅を作って75歳で起業され、地元の津軽鉄道が経営困難に陥ったときに、津軽鉄道の列車内で「津軽じょんがら節」を歌いながら販売されました。東日本大震災のとき、桑田さんは「どうか再生してください」というメッセージを込めて笹餅1000個を被災地に贈りました。

縦割りではなく、みんなをつないで、持続可能な社会の実現に向けて力を合わせられるように、自発的にそういう力

## 持続可能な開発目標(SDGs) 2030アジェンダ

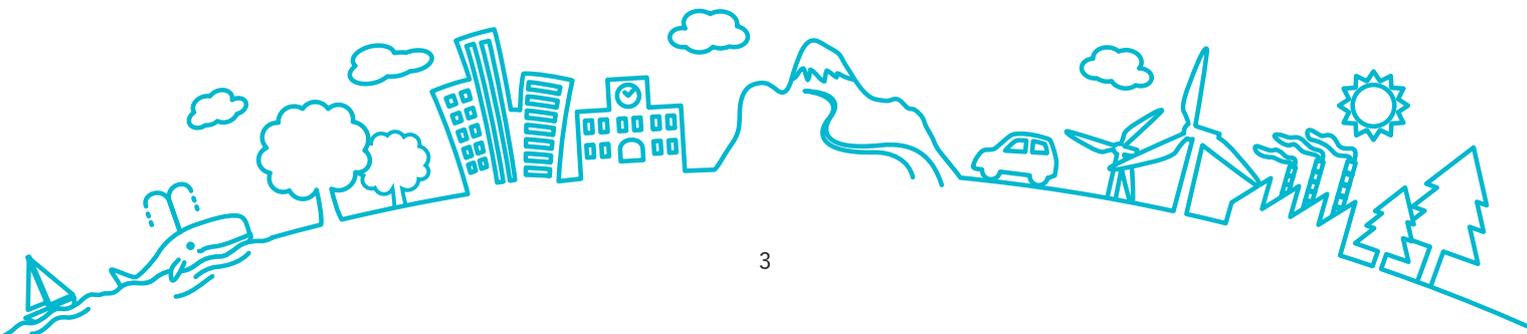


さいほう、しつけ、すいじ、せんたく、そうじ。これを、かがく(科学)、きょうよう(教養)、くふう(工夫)、けいかく(計画)、こうりゅう(交流)とする「カ行」の家政学に変えてきた。今、みなさんが消費者教育と考えられているのは、もちろん「カ行の家政学」です。今はそれをさらに広げていくタイミングではないでしょうか。

日本の家計資産は1700兆円といいますが、何故それほどに貯まったのか。日本がこれだけ国債を発行しながら金融危機を起こさずにいられるのは、今まで貯めてきた財産があるからで、それを下支えてきたのが家庭の家計管理能力であり、地域の生活を支える能力でした。それが今、貧困や格差で危なくなっていることが心配されます。もう一度、生活に密着し、学ぶことによって自分を変え、自分を変えることによって社会を変えていけるような学びをきちんと行いたいと思っています。

をつけるために男女共同参画は有効な指針になると思います。ただ消費するだけが消費者と思われていた、分断された生産と消費を接続し直すということが男女共同参画の視点からできるのではないかと思います。

私は今、消費者教育推進委員会のメンバーとして関わらせていただきながら、消費者教育の「つなぐ」可能性を感じているところです。特に男女共同参画という視点での消費者教育は、おおいに可能性を広げてくれるのではないかと思います。





**上村協子氏**  
東京家政学院大学  
現代生活学部  
教授

**橋本淳司氏**  
水ジャーナリスト  
アクアスフィア水教育研究所所長  
武蔵野大学非常勤講師



## 「水」をどう見るか

**上村** 本日のテーマは消費者教育に取り入れることができる「水育」のお話です。先日、橋本さんから「水の消費者になるのではなく、水を育みながら生活していくことが大事だと思っています」というメールをいただきました。今日はそういう視点でいろいろなお話が聞けると思います。まずは自己紹介をお願いします。

**橋本** 私は上村先生の講義にありました「生産消費者」という言葉がすばらしいと思いました。「消費者」というと、消費してしまう、費やしてしまう、そのような字面ですが、「生産」が付くことによって、ものを育む人になる。それは水にもいえることです。「水ジャーナリスト」とは聞き慣れないかと思いますが、私は水問題を中心に取材をする一方、高校や大学で授業を行い、水がどこから来て、どこへ流れていくのかを考え、水を育みながら使うことをしています。

**上村** 水というものに意識して取り組もうと思われたきっかけに、お祖母様の一言があったと本で拝見しました。

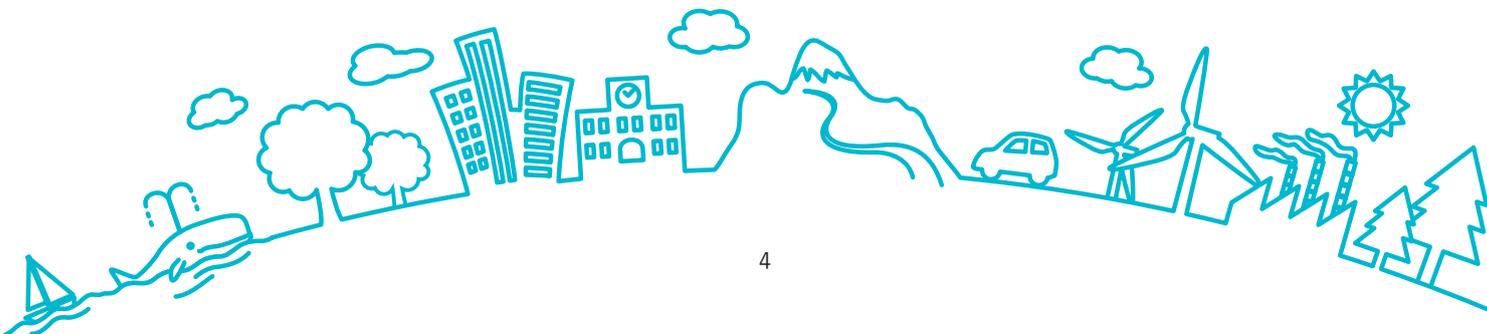
**橋本** 私は子どもの頃、すごく水を怖がっていました。近所に川が流れていたのですが、昭和40年代半ばの当時は、「どぶ川」なんですね。建設関係の仕事をしていた父が、私が5歳くらいのときに建設中の橋から落ちて亡くなって、自分もどぶ川に吸い込まれてしまうのではと感じて水に近づくのが怖かったんです。それを見かねたのか、祖母が橋まで手を引いて連れて行ってきて、「水というのは怖い面もあるけれど、すごくやさしい面もあって、私たちの生活に欠かせないものなんだよ」と言ってくれました。それから不思議と水が怖くなくなり、逆にずっと水の流れを見ていたり、この川はいったいどこから来ているのかなというようなことに興味を持ち始めました。

**上村** 水をどう見たらいいのか、とても示唆的な一言があって、それが水と付き合うきっかけになっていったのです

ね。ジャーナリストとして活動される中で、水が豊富な日本の水問題と、海外の水のないところで暮らす人たちの水問題の違いを発見されたということも本にありました。このお話もご紹介いただけますか。

**橋本** 水について最初に考えたのは大学生のときです。群馬県出身の私が東京の荒川区に住むようになり、蛇口をひねって水を飲んだとき「これは何だ」と衝撃を受けました。それから、いろいろな水を飲んでみよう、浄水場巡りをしたり、湧き水を飲みに行ったりしました。仕事で水に関わるようになり、フランスでミネラルウォーターの採水地を取材しました。そこで聞いたのは、水が「健康にいい」ということ。たとえばヴィッテルという水の採水地では、水を使って治療もしている。水というのはおいしくて健康にもいいと、そういう視点で水を見ていました。

26歳のときバングラデシュに行きました。水くみ場の周りにお母さんたちが集まって話しているのを見てみると、赤く塗られた井戸があることに気がきました。もし、1つだけ赤く塗られた蛇口があったら、みなさんはその水を積極的に飲みますか？ やはり赤は危険の印です。その井戸の水からは、ヒ素が出るのです。今まで「おいしい水はどこにある」ばかり考えていた私は、猛毒のヒ素が含まれた水を飲んでいることが信じられなくて、お母さんの一人に「なぜヒ素の水を飲むのですか」と聞いてしまいました。彼女は真顔で私を見て、「これしかないからです。私たちだってそんな水を飲みたくない。でも、水を飲まなければ生きていくことができません。あなたは水の豊富な国しか知らないからそんなふうに私たちのことを言う」と言われたんです。とてもショックを受けました。それから、水についてももう少し深く考えてみようと思うようになり、20年が経ちました。



## ながれくる水、ながれゆく水

**上村** それでは、本日ご用意いただいた「ながれくる水、ながれゆく水」についてお話しいただけますか。

**橋本** 私たちはどこから来た水を使って生活しているのでしょうか。たとえば、水道。水道を使ってやっていることには料理、お風呂、トイレ、洗濯などがありますね。飲み水は水道ではなくペットボトルというご家庭もあるかと思います。

では、水道の水はどこから来ているのでしょうか。たとえば荒川ですが、荒川の水はどこから来ているのかというと、秩父の森ですね。では秩父の森はどんなふうになっているのか。そういう連想ができるかと思います。

ペットボトルの水は、もしかしたら上村先生のご出身地、熊本から来ているかもしれません。ボトルに記載されている「採水地」を見ると、いろいろなところで汲まれていることがわかります。阿蘇の川かもしれませんし、フランスの水かもしれません。

ペットボトルと水道は何が違うのでしょうか？ 水質の項目や基準値を見ると、水道水のほうが厳しい基準でつくられています。項目の数は、水道水が51、ペットボトルは39。ヒ素は水道水が0.01mg/L以下、ペットボトルは0.05mg/L以下。水道水は、「飲み水」としてより厳しい基準でつくられているということです。

ですが、どうでしょう。水道水は飲用以外の用途に使われることが多いですね。生活の中で使われる水のうち最も多いのはお風呂で、トイレ、炊事、洗濯の順になります。家庭へ流れてくる水は、衛生のために使われることが多いということです。この中に飲み水は入っていません。

ところで、水道料金は、地域によって違います。一番安いのは山梨県富士河口湖町で1ヵ月835円。一番高いのは北海道夕張市で6,841円。これだけの差があります。みなさんがお住まいの地域の水道料金はどれくらいでしょうか。これを調べてみるのも面白いですね。水道料金の差というのは、水道がこれからどうなっていくのかを考えるのに示唆的なことです。

**上村** そうですね。まず、地域差がこれだけあることを多くの人は認識していなかったと思います。この差は今後どんどん広がっていく可能性があるんですね。

**橋本** はい。水道料金はコストを使用人数で割って出しています。今後人口が減少する地域、水道管を更新しなければいけない地域は、料金が上がっていきます。お住まいの



地域では水道のしくみがどうなっているのか、いくらなのか、水源はどこなのか。また、下水にも注目していただくと、すごく新しい生活の発見があるのではないかと思います。

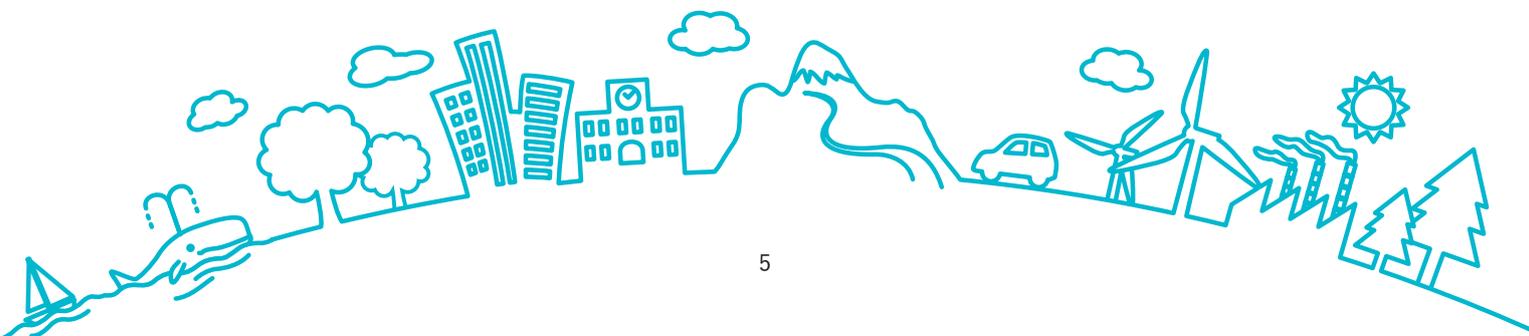
さて、水道とペットボトルのほかにもう1本、家庭に流れてくる川があります。それは「食べ物」です。環境省のウェブサイト「仮想水計算機」があります。バーチャルウォーターを計算するサイトで、たとえば「リンゴ、1」と入力すると、リンゴ1個に使われている水の量が表示されます。ぜひ夕食の献立を見ながら計算してみてください。そうすると、この3本目の川には非常にたくさんの水が流れていることがわかります。

**上村** そうですね。私たちは食べるためにとても多くの水を使っているのが見えてきますね。今日はどれだけ水を使った食事をしたかがわかるということです。

**橋本** それも、遠いところから川が流れてきているのです。たとえば、ハンバーグと付け合わせ野菜で1800リットルが使われています。日本人1人あたりの水使用量は1日約300リットルといわれますが、その6倍の水がハンバーグに使われています。アメリカ産のえきで育った牛や豚を使っていたら、アメリカの水を使っていることになります。

**上村** 家庭科の調理実習のときに一言入れていただくと、調理実習が環境教育、消費者教育になります。私たちはどこの水を使い、どこの食べ物を使って生きているのかを実感してもらえるような仕組みだと思います。

**橋本** もしそのハンバーグを残してしまったら、アメリカからわざわざ水を運んでそれを捨てたということになるので、大切に使うということも同時に話しされるといいのかなと思います。



## 地域の水を育みながら暮らす

**橋本** 今日のテーマは生産消費者ですから、自分たちの地域の水を大切にしながら使っていくにはどうすればいいかというお話を最後にしたいと思います。私も最初は単に水を選んで使っているだけの消費者でした。ですが、住んでいる地域の水を育みながら使うことができるのです。

たとえば秩父の山はとても「混雑」しています。そういう山は降った雨が地面に浸透しにくく、水を育む力が弱くなっています。そこで、間伐をします。

家にはたくさんのお製家具がありますが、その木材は、どこから来ているのでしょうか。もしかするとインドネシアの木を使っている可能性もあります。森を皆伐といって丸裸にしてしまった木を使っているのか、それとも国内の間伐材を使っているのか、これは大きな差です。もしかすると、2つの水源をダメにしている可能性もあります。インドネシアの山を

はげ山にしてしまうと、インドネシアで水を貯められなくなり、日本の間伐材を使わないということは、山を間伐していないため、山に水を貯める力が弱くなります。間伐材を使うことによって、自分たちの地域の水を持続的に使っていくことになります。

それからお米。田んぼには、実はすごく水を育む力があります。水を張った田んぼから地下に水が浸透するからです。そこで、例えば熊本産の米を食べるといことは、郷里の熊本に水を返すことになります。地域のお米を食べたり、地域の木を使ったりすることで、自分たちの家に流れてくる川を持続的に使っていくことができるということです。

**上村** 私の地元・熊本は、地震による被害を受けました。田んぼが湧き水に影響を与えているという流れは今まで気付かなかったのですが、これからは見ていくことができると思いました。

私たちの命を育む水、これを消費者教育の中に組み入れていくことで、子どもたちに伝わるような話ができるんだなと思いました。私たちがどういう力によって生活を維持できているのかを子どもたちに伝える場として、水育は大きな可能性があるということをお感じいただけたのではないかと思います。

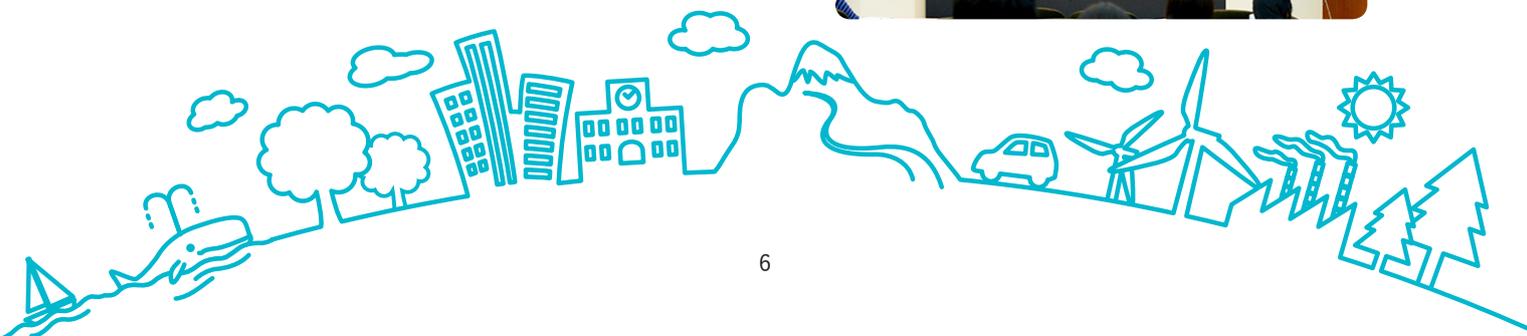
最後に、橋本さんは国連のSDGsにも関わってメッセージを発しておられます。水は他にもこういう広がりでもとることができるということをお補足していただけますか。

**橋本** 「SDGs.TV」というサイトがあります。ここで、先ほど上村先生の講義にもありました国連の17の目標を見ることができます。その6番目が「水と衛生」です。途上国では水が足りなかったり、トイレがないために不衛生な環境で暮らさなければいけない人たちがいて、そういったことを改善していこうというのがゴール6です。日本に住む私たちに関係あるのかな？ と思いがちですが、目に見えないところで密接に関わっています。

ゴール2に「持続可能な農業」があります。世界の淡水資源の7割は食料生産に使われていて、それが見えない川となって私たちの食卓を支えています。世界的に水が不足したら私たちの生活はどう変わってしまうのか、これは考えなくてはいけない問題です。15番の「持続可能な森林」も水と関係し、12番の「持続可能な消費」も水を介して見ることができます。水を、横をつなぐ糸として見ていただくと、子どもたちにも理解しやすいと思います。

今日も台風がやってきましたが、地球温暖化が私たちの生活に与える影響は水の姿を変えることです。雨の降り方が変わったり、冬に雪が降らないために、水不足になることがあります。流れてくる水のなかには、歓迎できませんが、洪水も入っています。

**上村** この水は、この食べ物はどこから来ているのかを考えることが持続可能な社会をつくることにつながっていくのだと思います。本日はありがとうございました。



## 全教育活動で取り組む消費者教育

～消費者教育に想いをよせて～

横山和子氏（前東松山市立大岡小学校校長）

### 消費者教育への想い

中学校教諭時代に消費者教育を実践してきましたが、なかなか周囲の理解を得るのは難しかったです。校長になって、環境教育をふまえ地域とともに「全教育活動」で取り組みたいと思いました。「いつでも どこでも だれにでも 気楽にできる消費者教育」を合言葉に、それぞれの地域性を考えて、また、教職員の実情を把握して、消費者市民社会の構築につながる「良識ある市民の育成」を目指し、全教育活動で全職員で取り組みました。

### 実践にあたっての留意点

- 環境教育と関連付ける
- 外部指導者は教育課程に則ってくれる人を探す
- 学年間、教科間の連携

### 授業づくりのヒント

- ヒントはいろいろなところにある。出会ったときに、見逃さないよう気付く目を
- 学校教育が消費者教育のはじめの一步
- 消費者教育の楽しさに気付いて、それぞれが想いと自信をもって教育指導を

| 内容例                   | 教科等 | 学年   |
|-----------------------|-----|------|
| 牛乳パックをゆすいだ水は？         | 給食  | 1～6年 |
| 学校の周りを探検しよう           | 生活  | 2年   |
| ホテルの里の見学              | 特活  | 3・4年 |
| お店で働く人～買い物しよう～        | 社会  | 3年   |
| 地域の野鳥                 | 特活  | 4年   |
| 調理実習における水、ごみ          | 家庭  | 5年   |
| ものやお金の使い方             | 家庭  | 5年   |
| 修学旅行のおこづかい            | 家庭  | 6年   |
| 木や植物を育てることは気（心）を育てること | 特活  | 6年   |

## 第5学年家庭科

### じっくり考えさせる 物やお金の使い方

長島香織氏（東松山市立大岡小学校教諭）

#### ねらい

事例を通して適切な物の選び方や購入の仕方を考える。

#### 授業の流れ

- まず事例を把握し、思ったことや考えを場面ごとにまとめた。
- さらに班で意見を出し合って最終的にどうするかを決め、発表し、まとめをした。

#### 授業を終えて

- 児童自身が買い物をする経験が少ない中、消費行動を考えるよいきっかけとなった。
- この題材は、調理や小物製作などに比べ、より家庭や地域の実態の影響が大きく、授業で指導した後に児童が実際に活動（消費）する様子を見て評価することが難しいため、修学旅行（6年生）でのおこづかいの使い方を再指導するなど2か年を通しての指導計画を立てる必要があると考えた。

#### 事例

A子さんが3か月前に買ったペンケースが壊れそうである。色とデザインが気に入ったので、作りは弱そうだったがおこづかいで購入したものである。ある日デパートで服や靴などたくさん物を買ってもらった。開催中の生活雑貨市に丈夫そうでデザインもよく、使い勝手もよさそうなペンケースがあった。1つは布製で1,260円、もう1つは塩化ビニル製で980円だった。今持っているおこづかいでは足らず、生活雑貨市は今日で終わりだ。どうしよう。

## 第6学年家庭科

## 実生活に無理なく生かせるエコ活動

原田千恵氏（東松山市立松山第一小学校教諭）

## ねらい

自分の生活の仕方や環境とのかかわりに気付き、よりよい生活の仕方を実践しようとする。

## 授業の流れ

児童が生活の中で実践した環境にやさしい活動＝「エコな活動」をグループで紹介し合い、エコポイントを10ためると「エコ認定証」が授与される。この活動をきっかけに、今後も身近なところから自分にできるエコな活動を続けていけるよう促していく。さらに、どんなことをするとエコポイント獲得につながるのかを話し合い、実践してきたエコ活動を「衣食住と消費生活」に分類し、エコな活動はさまざまな分野から実践できることに気付かせていく。

## 授業を終えて

- 「エコな活動」に1週間、継続して取り組んだことで、気付いたことやこれからできそうなことを考えるよききっかけになった。
- 環境にやさしい活動は、ちょっとした気遣いや協力によって継続できることを投げかけることができた。
- 取り組んだことがサイクルで回っていると実感できるようになると、授業が生きてくる。

## 中学校技術・家庭科

## 3年間で継続的に行う消費者教育

～忘れそうになったら、繰り返し消費者教育を～

野口雅代氏（熊谷市立大里中学校教諭）

## 授業の流れ

3年間、学年に合った題材の消費者教育を数時間ずつ行っていく全10時間の指導計画を立てて実践した。

(例)

| 学年 | 小題材                              | ねらい・学習活動   | 時 |
|----|----------------------------------|--|---|
| 1  | わたしだけは大丈夫!?<br>～賢い消費者～           | 消費生活における身近なトラブルについて理解し、自分の消費行動を改善する工夫ができる。消費者アクションゲームを行い、トラブルとその解決について自分で努力する意識をもつ。            | 2 |
| 2  | 値段には訳がある<br>～それって本当にフェア?～        | 消費者に必要な情報を把握し、生活に活かす工夫ができる。創作物を販売する疑似体験を通して消費生活に必要な情報や、適切な消費行動と環境との関係について考える。                  | 2 |
| 3  | わたしも地球の一員<br>～一緒に生きる道は<br>どんな道?～ | 持続可能な社会に向けて消費生活が環境に与える影響について理解し、生活を工夫できるようにする。生活することで環境に与える影響について課題をもち、その影響を推測して今後の生活のあり方を考える。 | 1 |

## 授業を終えて

- 「消費者アクションゲーム」を使った学習は、楽しくゲームをしながら考えを深めることができた。ゲームのようなことが現実になったら本当に困ると感じた生徒が多く、自らの生活を振り返り、現実を見つめる機会となった。
- 販売の疑似体験では品質と価格、環境への配慮などについて立場を変えて考えることで、自分の消費行動を見つめ直すことができた。
- 今後の課題として、中学生の生活に寄り添い、実生活の中で活用できる場面の設定が必要と感じた。消費者教育では、心の醸成を図ることで社会の状況や変化に対応できる人を育成することが重要だと思う。これらの取組から、社会の一員として消費生活を考えられる主体性を育むことができると考える。

# 消費者教育における国民生活センターの役割



松本富美子氏

国民生活センター教育研修部  
教務課 課長補佐

## ● ● 消費生活センターと国民生活センター

消費者の方が買い物をしたり製品を使ったりするとき、何かトラブルが起きることがあります。その場合の相談窓口が消費生活センターや国民生活センターです。

消費生活センターは都道府県や市区町村が運営しており、最も身近な相談窓口です。

国民生活センターは消費者庁が所管する独立行政法人ですが、同様に相談を受けたり、必要に応じて事業者との間に入って解決を目指します。また、消費生活センターが市民の方から相談を受けたときに解決が困難だったり、情報がほしいときなどに支援をします。また、公正中立な立場で商品テストを実施し、これからの消費者被害を防ぐための注意喚起として結果を公表しています。

## ● ● 国民生活センターの消費者教育

国民生活センターでは、実際の相談や医療機関に寄せられた製品安全の情報をもとに、「見守り新鮮情報」「子どもサポート情報」などのリーフレットを作ってメールマガジンの形で情報提供をしています。商品テストを行った場合は記者発表し、消費者向けにはわかりやすくまとめたリーフレットを発行しています。実際にテストをして事実を確認することで、よりリアルな情報をお伝えできます。

消費者教育を推進するための教育研修も行っています。消費生活センターの相談員や行政職員向けの研修のほか、大学生を対象としたセミナーと、教員を対象とした講座があります。教員向けの講座では指導案を作っていたり、学生セミナーではワークショップを実施するなど、できるだけ参加体験型にしています。

消費生活センターでは、被害に遭わない豊かな生活を送る消費者を育成するため、商品・サービスの基礎知識や契約知識について情報を発信しています。高齢者を対象とした消費者被害防止のための啓発なども行っています。

また、新たな視点として、学校への出前授業や、教員の方々への情報提供を実施しています。消費者市民社会の考えに基づき、行動する消費者、未来の担い手を育成するものです。いずれも他の組織や人とつながり連携することで、消費者教育がより効果的に推進されるようになります。消費者教育の主な事例はインターネットで公開している「国民生活」で見ることができます。

## ● ● 個人の視点に社会の視点をプラス

もしあなたが消費者トラブルに遭ったらどうしますか？何もしない、我慢する、では解決につながりません。でも、本人が我慢するというのだからいいか、という考えもあるかと思います。しかし社会の視点で見ると、悪質な事業者が利益を増やすことにもなり、また、再びの被害や新たな被害にもつながります。

事業者に苦情を伝える、消費生活センターに相談することは、トラブルの解決につながるだけでなく、新たなトラブルを防ぐことにつながります。また、企業に伝えること、商品テストをすることで、商品の改善、事業者の改善につながっていきます。個人の視点に社会の視点をプラスすることで、自分たちの消費行動が社会を変え、消費者市民社会の構築につながっていくということです。

注意すべきは、問題に気付かない場合です。認知症の高齢者や、障害者の方々には、家族や周囲による見守りと気付きが重要になります。

一方、若年層の相談件数は、18歳、20歳といった就職や大学入学など生活環境が大きく変化するときに増加します。現在、成年年齢の引き下げが検討されていますが、そうなった場合、未成年者契約取消の対象となる年齢が低くなるので、低年齢層においてもトラブルが増加する可能性があります。契約に関する教育は今まで以上に早い段階でやっていく必要があるのではないかと考えます。今後の皆様の活動の参考にさせていただければと思います。